

平成 19 年 4 月 4 日
国土交通省中部地方整備局
富士砂防事務所

お知らせ

1. 件 名 富士砂防事務所 由比出張所開所式について
2. 概 要 富士砂防事務所は平成 17 年度から由比地すべり対策事業を行っており、平成 19 年 4 月 1 日付けで由比出張所が由比町役場の地下一階に新設されました。
出張所は、地すべり防止工事を安全・円滑に実施するための工事監督、地元調整及び災害時の防災拠点として活用するほか、地すべり防止区域に係わる許認可等の行政窓口となります。
関係行政機関、地元区長が出席する予定の由比出張所開所式についてお知らせいたします。
3. 開催日時 平成 19 年 4 月 9 日（月） 11 時 00 分～ 11 時 40 分
4. 開催場所 静岡県庵原郡由比町 由比町役場 2F 大会議室
5. 資 料 式次第及び事業概要書（出張所開設の経緯） 別紙のとおり
6. 解 禁 指定なし
7. 配布先 静岡県政記者クラブ 富士宮市記者クラブ 富士市記者クラブ
8. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 富士砂防事務所
副所長（事務） 藤田 泰
副所長（技術） 谷田 良三
TEL 0544（27）5221（代）
FAX 0544（27）8759

式 次 第

開所式典

- 1) 開 式 . . . 1 1 : 0 0
- 2) 河川部長挨拶
- 3) 来賓祝辞
- 4) 来賓紹介
- 5) 職員紹介
- 6) 由比地すべり事業概要説明
- 7) 閉 式 . . . 1 1 : 2 5

出張所看板かけ

- 1) 由比出張所玄関 . . . 1 1 : 3 0
- 2) 終了 . . . 1 1 : 4 0

事業概要書（出張所開設の経緯）

1）由比地すべり対策事業について

静岡県庵原郡由比町は、国道1号線・東名高速道路・JR東海道本線など、東西を結ぶ重要交通網が集中している地域であるが、昔から大雨や地震により土砂災害が多発しており、国土交通省富士砂防事務所及び県により設立された由比地すべり対策検討委員会により薩埵山周辺に大規模地すべりの地形が確認され、豪雨や地震により地すべりの発生する可能性が高い地域と指摘されています。

豪雨や東海地震等により地すべりが発生し、東西を結ぶ重要な交通網が寸断された場合の経済被害や人的被害は計り知れないものがあることから早急な対策が必要であると判断され、由比地区において、国土交通省富士砂防事務所による直轄地すべり対策事業が平成17年度より行われています。

2）由比出張所の目的

由比地すべり対策事業は、豪雨及び地震を考慮した地すべり対策を行っていきます。特に東海地震に対しては、早急な対策が必要となっており、富士砂防事務所では集中的に地すべり防止工事の施工を行っていく予定です。

これら工事を安全、円滑に実施するため、由比町内に由比出張所を設置し、工事監督・地元調整及び災害時の防災拠点として活用していきます。

また、地すべり等防止法第10条第2項により、直轄地すべり防止工事を行うにあたっては、都道府県知事に代わって、地すべり防止区域に係わる許認可等の権限を行うこととなるため、出張所がこれらの行政窓口となります。

3）由比出張所仮庁舎について

当面、由比町役場を間借りし平成19年4月1日に開所するものです。